

おおよす 市議会だより

No. 79
2023. 05. 15



… 目 次 …

- 2面～4面 3月定例会の概要等
- 5面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 委員会審査・議会日誌等

丸山公園（肱川町山鳥坂）



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和5年3月定例会

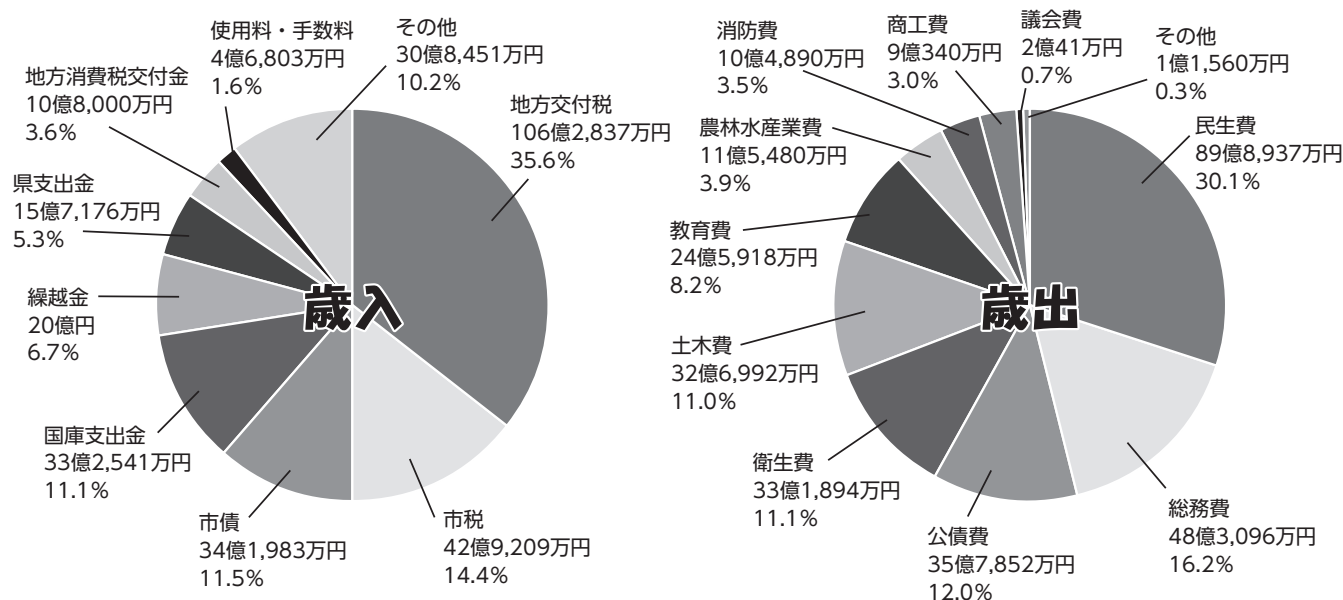
令和5年度当初予算を可決！ 一般会計 298 億 7 千万円

令和5年第1回定例会が2月28日から3月15日までの16日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案54件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、陳情1件を採択、請願1件を継続審査としました。

(詳細は次ページ以降)



(単位：千円)

一般会計 歳出の主な事業		
(単位：千円)		
総務費	肱川地区複合公共施設整備事業	449,356
	DX推進事業	32,130
	市民文化会館建設事業	102,782
民生費	ねんりんピック推進事業	22,631
	子ども医療費	169,194
	保育所等ICT化推進事業	6,474
衛生費	出産・子育て応援交付金事業	24,842
	国民健康保険特定健康診査等事業	29,709
	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業	34,500
農林水産業費	スマート農業推進モデル事業	5,000
	流域治水対策推進事業	2,135
	水産業振興費(長浜港小型船だまり整備)	113,208

会計区分	令和5年度	令和4年度	前年度比
一般会計	29,870,000	29,700,000	0.6%
特別会計	11,985,305	11,987,584	▲0.0%
企業会計	8,073,621	8,822,767	▲8.5%

商工費	官民共創推進拠点施設整備事業	138,792
	うかい観光活性化事業	20,394
	観光資源開発・観光商品化事業	6,373
土木費	肱川減災対策事業	24,564
	肱川眺望広場整備事業	38,280
	かわまちづくり整備事業	56,000
消防費	消防施設整備事業(消防詰所の改築等)	56,424
	児童生徒用木製机椅子整備事業	24,300
	情報通信環境整備事業(小・中学校)	59,452

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	令和4年度大洲市一般会計補正予算(第11号)	原案可決
第2号	令和4年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第3号	令和4年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第4号	令和5年度大洲市一般会計予算	原案可決
第5号	令和5年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第6号	令和5年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第7号	令和5年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第8号	令和5年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第9号	令和5年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第10号	令和5年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第11号	令和5年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第12号	令和5年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第13号	令和5年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第14号	令和5年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第15号	令和5年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第16号	令和5年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第17号	令和5年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第18号	大洲市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
第19号	大洲市個人情報保護審議会条例の制定について	原案可決
第20号	大洲市役所支所設置条例等の一部改正について	原案可決
第21号	大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について	原案可決
第22号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第23号	大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第24号	大洲市立博物館条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市立保育所条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市長浜港小型船だまり水産施設条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市長浜港湾施設条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市上水道使用条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市農家高齢者創作館条例の廃止について	原案可決
第37号	一級河川肱川河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う市道貫小屋線父橋架替、市道根太山道環線及び主要地方道大洲野村線道路改築工事の施行に関する基本協定の変更について	原案可決
第38号	財産の貸付けについて(大洲いきいき市場)	原案可決
第39号	財産の貸付けについて(大洲臥龍の湯)	原案可決

番 号	件 名	結 果
第40号	指定管理者の指定について(大洲市総合福祉センター)	原案可決
第41号	指定管理者の指定について(大洲市老人デイサービスセンター若宮、大洲市老人デイサービスセンター東大洲及び大洲市障害者デイサービスセンター東大洲)	原案可決
第42号	指定管理者の指定について(大洲市老人デイサービスセンター長浜)	原案可決
第43号	指定管理者の指定について(大洲市老人デイサービスセンター肱流苑及び大洲市肱川高齢者生活福祉センター)	原案可決
第44号	指定管理者の指定について(大洲市肱川基幹集落センター)	原案可決
第45号	指定管理者の指定について(大洲市林業総合センター)	原案可決
第46号	指定管理者の指定について(大洲市道の駅「清流の里ひじかわ」)	原案可決
第47号	指定管理者の指定について(大洲市交流促進センター「鹿野川荘」)	原案可決
第48号	指定管理者の指定について(大洲市立肱川風の博物館・歌麿館、鹿鳴園及び農村体験宿泊施設望湖荘)	原案可決
第49号	指定管理者の指定について(河辺ふるさと宿、河辺ふるさと公園、交流館才谷屋及び坂本龍馬脱藩之日記念館)	原案可決
第50号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決
第51号	市道の路線認定について	原案可決
第52号	市道の路線変更について	原案可決
第53号	市道の路線廃止について	原案可決
第54号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第16号 令和4年度大洲市一般会計補正予算(第10号)	承認
第55号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第56号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第57号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第3号	飼料価格高騰対策に関する意見書の提出について	原案可決
第4号	大洲市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決

◆請願・陳情

番 号	件 名	結 果
請願4	インボイス制度の実施中止を求める意見書提出に関する請願	継続審査
陳情2	飼料価格高騰対策に関する陳情書	採 択

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告1	専決処分した事件の報告について 専決第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理

3月定例会の日程

- 2月28日 本会議（開会、提案理由説明）
3月6日 本会議（質疑・質問）
7日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
8日 総務企画委員会
9日 厚生文教委員会
10日 産業建設委員会
15日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

人事案件（敬称略）

◆教育委員会委員

- ・吉岡 恵一（若宮）
任期 令和5年4月1日から4年

◆公平委員会委員

- ・市川 武志（松山市）
任期 令和5年4月1日から4年

飼料価格高騰対策に関する意見書

畜産経営については、生産費に占める飼料費の割合が高く、特に配合飼料原料のほとんどを輸入に依存しており、生産国の作付・作柄状況等による輸入価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きく、令和2年4月を起点とした配合飼料価格の上昇は1トン当たり31,850円となっている。

配合飼料安定基金の補填金により生産者の負担は一定緩和されているが、高額な補填金が続いているため、補填財源の確保が課題となっている。また、生産者の実質負担額は増加しており、こうした生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化により事態はさらに深刻化し、壊滅的な打撃を受ける恐れがあることから、価格高騰の影響を可能な限り緩和するとともに畜産農家の負担を軽減するよう積極的に取り組む必要がある。

よって、政府におかれては、畜産農家の経営安定を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 配合飼料価格安定制度については、「通常補填」「異常補填」の二段階の仕組みにより生産者に対して補填が発動されるが、現在の仕組みでは、高止まりが続くことで発動条件等（平均輸入原料価格・四半期と基準輸入原料価格・1年間）との差がなくなり補填が発動しにくくなるため、値上がり始めた時期から補填する仕組みへの見直しを求める。また、補填原資が少なくなっているため、異常補填に加え、通常補填の原資確保に対して国の支援を求める。
- 2 令和5年度においても、配合飼料の価格上昇・高止まりが予想されることから、さらなる追加支援を求める。
- 3 輸入飼料穀物の価格が高騰する中で畜産経営の安定・向上を図るため、生産基盤拡大対策を充実・強化し、飼料の自給率向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月15日

大 洲 市 議 会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

村上 常雄 議員

(一括質問方式)



- ①市長の所信
- ②教育長の所信
- ③地域自治組織の再編
- ④復興計画
- ⑤治水対策
- ⑥地域公共交通
- ⑦市民文化会館の進捗状況と今後の予定

令和5年度の主要な施策と当初予算について

問 4つの施策が重点事業とされるが、具体的な事業計画と予算配分はどうなっているか。

答 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年大きく変化している社会環境に対応しつつ、4つの施策を重点事業に位置づけ予算編成しています。

1つ目のDXの推進として、オンライン施設予約実証実験や農業の省力化、スマート農業を推進するスマート農業推進モデル事業費補助金の拡充など、32項目、約3億4,505万円を計上しています。

2つ目の健康づくりと健康寿命の延伸では、生活習慣病やがん早期発見・早期治療による、健康寿命の延伸のため、特定健康診査における負担額の無償化や食の魅力をテーマにしたイベント、ええモンリレーマラソンなど、13項目、約7,798万円の予算としています。

3つ目の子育て支援・少子化対策では、高校生までの医療費無償化を実施、三善保育所と栗津保育所を統合し、新たな認定こども園として整備します。さらに、市産材を活用した児童・生徒用木製机椅子を整備するなど、少子化対策も含め、約2億3,999万円を盛り込んでいます。

4つ目の肱川の治水対策と肱川を活用したまちづくりでは、水田貯留、田んぼダムの実証実験を実施する流域治水対策推進事業をはじめ、肱川の減災対策のため内水対策工事の設計や水路改修を実施するなど、合わせて16項目、約1億6,573万円を計上し、治水対策と併せて肱川と共生するまちづくりを推進していきます。

社会資本整備に係る要望活動の成果について

問 社会資本要望活動における整備の現状と今後の展望をどう考えているか。

答 治水事業関係では、肱川水系河川整備計画に基づき整備が進められていますが、計画の早期実現に向け、肱川流域総合整備推進協議会並びに四国治水期成同盟連合会において、これまでも積極的な要望活動を行ってきました。その結果、国・県において、肱川緊急治水対策を実施していただき、現在は激特事業による堤防整備や暫定堤防の嵩上げが行われ、平成30年7月豪雨災害の規模では越水しないよう、令和5年度中の完成を目指して取り組んでいただいています。

また、令和4年6月には、頻発化・激甚化する水災害の状況を受け、様々な関係者が協働して取り組む流域治水への転換や堤防の詳細点検の実施及び野村ダム改良事業等が計画に反映され、さらなる治水安全度の向上が図られることになっています。

道路関係では、松山インターチェンジから大洲インターチェンジ間、約42.0キロメートルのうち、暫定2車線区間38.1キロメートルの早期4車線化と併せ、大洲・八幡浜自動車道の早期完成に積極的な要望活動を実施してきました。現在は、高速道路の4車線化について、事業化された内子五十崎インターチェンジから大洲インターチェンジ間のうち約4.4キロメートルが2月に着工となり、着実に4車線化が進められているところです。

地域公共交通について

問 デマンド型交通の導入に関して、どのような運行計画を立案しているのか。

答 今後の運行計画については、市内全域における統一基準に基づき、スクールバスの空き時間便や福祉バスなどをデマンド型交通に移行していくこととし、統一基準として週2日、2往復を限度に取組を進めています。市町村合併前の旧市町村単位で運行されている交通手段として、日曜日、祝日を除き、運行されているものもありますので、デマンド型交通への移行に当たっては、現在の利用者が利用しやすい環境の整備をしたうえで、適正なサービス水準となるよう見直しを図っていく予定です。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①少子化対策・子育て支援
- ②肱川を活かしたまちづくり
- ③地方移住の支援金拡充
- ④ふるさと納税の推進
- ⑤マイナンバーカードの利活用

少子化対策・子育て支援について

問 「えひめ人口減少対策総合交付金」の活用方針と、少子化対策や子育て支援の拡充のためには、他市町で取り組まれている事例も参考にする必要があると思うが、いかがか。

答 愛媛県と市町が連携し、地域の実情に応じた少子化対策を積極的に展開できるよう支援する目的で、令和5年度よりえひめ人口減少対策総合交付金が創設されますが、市町の提案型事業についても交付金の対象となり得るため、現在、様々な角度から支援策の検討を進めています。

本市でも、子育て支援、少子化対策は、来年度の重点事業の一つに掲げ、高校生世代までの子ども医療費無償化をはじめ、三善・八多喜地区認定こども園施設整備事業、老朽化した徳森保育所の移転整備を行う徳森認定こども園移設整備事業、また、学習環境の改善と木育環境教育を推進する児童・生徒用木製机椅子整備事業など、子育て世帯が暮らしやすい環境づくりと教育・保育環境の充実に取り組むこととしており、関連事業51項目で約2億4,000万円の予算を計上しています。

また、少子化対策においては、子育てに関する相談事業や経済的支援のみならず、雇用を確保し、安定的な結婚生活の見通しが持てることや結婚後の就労機会の確保など、子育てしやすい職場環境づくりへの企業支援も大切であると考えています。

これらを踏まえ、愛媛県が創設した新たな交付金の活用については、各自治体の先進事例も参考にしながら、本市としてより効果的な少子化対策、子育て支援対策の検討を進め、6月補正予算に提案したいと考えています。

肱川緑地公園のリニューアルについて

問 肱川かわまちづくり計画によって肱南側に引き続き、肱北側の緑地公園のリニューアルが示されたが、景観の良さ、また、商店街との連携が図りやすい場所でもあり大いに期待をしている。その概要と今後のスケジュールはどうなるのか。

答 整備の概要としては、現在の駐車場の配置換えを行い、緑地広場、多目的広場を整備するもので、緑地広場は、堤防の中段から管理用道路に向けて緩やかに傾斜をつけることでイベント時の観客席としての利用ができるつくりとします。

また、樹木が取り囲む多目的広場は、キャンプやバーベキュー、マルシェなどの利用を想定したエリアとし、駐車場は、緑地公園の中心部辺りに配置します。今後の予定は、令和5年度に国交省において、緑地の盛土や駐車場などの基盤整備を行い、令和6年度に市において、張り芝やベンチ、公園等などの上物整備を行う予定にしています。

マイナンバーカードの利活用の拡大について

問 マイナンバーカードの普及率をさらに上げていくためには、実際に使える事業の拡充をしていく必要がある。様々な利活用の拡大についてどのように考えているのか。

答 本市では、DX推進計画において、行政、市民、産業の3つの分野のDXを推進することとしており、その推進のためには、マイナンバーカードが必要不可欠なものであり、引き続き普及率の向上に取り組んでいく必要があると考えています。

利活用の取組としては、2月27日から住民票の写しや税の証明書などを窓口で取得する際に、マイナンバーカードを持参して暗証番号を入力すると、申請書などを書かずに証明書を取得することができるよう「書かない窓口」を開始したところです。

さらに、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等の店舗内に設置されているマルチコピー機のタッチパネルを操作することで、各種証明書を取得できるコンビニ交付についても3月20日からサービス開始できるよう、最終的な調整作業に入っています。

上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①基金の使い方
- ②高校生への給食の提供
- ③子育て支援
- ④地域自治組織再編

市債残高と繰上償還について

問 現在、市債の残高と金利はどれぐらいなのか。また、基金を市債の繰上償還に充てればいくら金利削減が見込めるのか。

答 令和3年度末の一般会計における市債残高は約329億4,185万円で、支出した元利償還金約30億5,574万円のうち、利子分の金額は約6,375万円となっています。

基金による繰上償還ですが、各基金は、条例に基づき積み立てた目的に沿った事業に充てなければならず、市債の償還に充当できる基金は減債基金のみとなります。この減債基金は、現在約12億円余となっていますが、今後増加している元利償還金を平準化していくために活用することとしています。

市債残高を減らしていくことは、将来世代へ負担を残さないためにも重要なことであると考えています。そのため、財源確保のためこれまで市債を発行してきた事業についても、新たな借入れを行わず基金を活用し今後の償還金の増加を抑制することで、繰上償還をすることと同様の効果を得るものと考えています。

人口の減少に伴い、歳入において増収は見込めないことから、市民サービスの低下や事業の停滞を招かないように今後は基金を活用しながら健全な財政運営に努めたいと考えています。

保育所及び学童保育の土曜保育について

問 共働き家庭やひとり親家庭が増えている今、子供の預け先がないため働けなかったり、預け先を探しているのが現状である。本市でも土曜日に保育所や学童保育をするべきだと思うが、その考えはないか。

答 土曜1日保育の実施については、1施設当たり2名から4名程度の保育士の増員が必要となるた

め、令和5年度からの開始は大変難しい状況ですが、令和6年度は新規採用公募等により保育士の確保を図り、育児休業から復帰する保育士とともに計画的な配置を行うことで、まずは中心部の公立1施設において土曜1日保育を実施したいと考えています。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育については、夏休みや冬休みなどの長期休業期間は、土曜保育を実施していますが、それ以外の期間には、現在、土曜保育は実施していません。

共働き等で家を留守にするご家庭もあり、子供の安全・安心を確保するために土曜保育を望まれる声があることも認識していますので、今後は、保護者の皆様のご意見や土曜保育に対する意向などを伺いながら、実現に向けた検討を進めたいと考えております。

地域自治組織再編の目的について

問 現状の運営で支障のない地域自治組織について、なぜ再編しなければならないのか。

答 地域自治組織の再編は、住民自らが地域活動に参画することにより、活発なまちづくりを推進し、地域の自立を目指すことを目的に、以前より懸念されている役員の担い手や成り手不足など様々な課題を解消するための手段として取り組むものです。

急速に人口減少が進む中で、限られた人員と財源で効果的な事業を展開していくためには、行政による画一的な施策ではなく、地域ごとの実情や住民ニーズに応じた取組を進めていく必要があることから、市町村合併当時から取り組んでいる地域の自立を目指そうとするものです。

また、連絡所としての業務である証明書等の発行業務については、マイナンバーカードによるコンビニ交付に加え、職員による宅配サービスの導入により、利便性の向上を図ったうえで、コミュニティセンターでも申請や取次ぎを可能とする仕組みを検討したいと考えており、地域住民サービスの低下にならないよう慎重に取組を進めていきます。

さらに、行政に対する相談、要望等に関しても、引き続きコミュニティセンターを通じて可能となるようその仕組みづくりを検討していきます。

梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ①地域自治組織再編
- ②水道料金の引き上げ
- ③2023年度当初予算案
- ④就学援助制度
- ⑤大洲市DX推進計画
- ⑥補聴器購入補助
- ⑦手話言語条例の制定

地域自治組織再編について

問 この再編は、地域の自立を目指すとし、正職員の配置換えや本庁と支所との連携を明文化することだが、本庁と支所の何を明文化するのか。また、必要な部署に職員を配置する目的のために正規職員を引き上げるのか。

答 自治会と市との協働による取組に関する協定では、自治会と市との役割のほか、相談窓口として本庁及び支所がどのように関わるかなど、それぞれの役割等を明文化することとしており、今後関係者の皆様と協議する中で、地域の声を伺いながら協定を作成していきます。

近年行政需要が多様化しており、業務ごとに専門職員の配置の必要性が年々高まってきているため、地域づくりの現場であるコミュニティセンターでは、それぞれの地域の実情に詳しい自治会などを地域の関係者に担っていただき、そのうえで行政との協働による取組で一緒に活動していくことが最善であると考えています。

そして、センターにおいて直接業務を行う職員を増員するほか、地域自治担当課に必要な人員を配置し、これまでの活動に加え地域課題の解消や自主的な取組・運営につながる体制を自治会の皆様とともに創り上げていきたいと考えています。

水道料金の引き上げについて

問 今後、40年間の水道事業の更新で毎年7.5億円の事業実施とあるが、どのような計画か。また、この長期間における社会情勢の変化を見通した計画での料金改定ならば、40年間は更なる引き上げはしないということで良いか。

答 水道の更新事業における、毎年7.5億円の事業費の年次計画は大洲市水道ビジョンで示した内容となっています。これは、将来40年間の人口推計や更新費用、維持管理などを想定し、当面10年間の考え方や方針を示したものとなっており、この中で7.5億円は、令和40年度までの施設更新事業と整備計画を平準化した場合に、毎年必要となる事業費となります。

また、今後の水道料金の改定については、大洲市水道ビジョンで施設の更新計画を推計していますが、令和40年度までの期間において、現在の料金水準に比べ、約2.5倍程度の値上げが必要となる見通しとなっています。今後は、施設の統廃合やダウンサイジングなどのコスト縮減を徹底し、このような上昇額にならないよう努めていく必要がありますが、人口減少による収入減や施設の更新を考えると、段階的な料金改定は、今後も必要になってくると思われます。

就学援助制度の概要等について

問 就学援助制度の説明と支給対象となるメニューを拡大するつもりはないか。

答 本市では、経済的理由によりお子さんを小中学校に就学させることが困難な家庭の保護者の皆様に対し、学校生活に必要な経費の一部を援助する就学援助制度を設けています。

主な対象としては、学校給食費をはじめ学用品費や通学用品費、校外活動費や修学旅行費、さらにオンライン学習通信費といった学校生活に必要な経費の支給を行い、義務教育の円滑な実施を図っています。

なお、この就学援助制度は、国の特別支援教育就学奨励費補助金制度を基に対象費目や援助金額を定めていますので、現段階で拡大は考えていません。

また、就学援助を受けられるのは、生活保護受給世帯及び生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯であり、具体的には、生活保護が停止または廃止となった世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯などが主な対象となっています。

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)



- ①人口減少対策
- ②保育士環境の整備
- ③市内の道路環境
- ④生活困窮者支援事業

人口減少対策について

問 本年中には、人口4万人を切ることが現実味を帯びてきた。こうした中、愛媛県で推し進める人口減少対策（「愛媛の未来に愛顔を」）に対し、本市ではどのような連携した施策と数値目標を掲げているのか。

答 本市の人口ビジョンにおいては、出生率の向上や転出超過の解消につながる施策を展開し、2060年時点で3万人を確保する将来展望を掲げ、総合計画や総合戦略においても、目標年次の推計値としています。

県が進める人口減少対策については、市町が重点的に取り組むべき社会減対策として、移住施策の強化や地元出身者への情報発信などを、また、自然減対策として、出会いの場づくり、えひめ人口減少対策総合交付金の活用、事業者に対する仕事と育児の両立や女性活躍に向けた取組の働きかけなどが想定されています。

本市における社会減の対策としては、県と南予5市町が連携した子育て世代の移住促進施策の展開に加え、空き家改修や住宅新築、市内就業に伴う家賃への補助などを行うとともに、市内事業所の人材確保や労働環境の改善等に向けた支援を行うこととしています。

保育士業務の改善状況について

問 小規模の保育所では、早番・中番・遅番の時差勤務でも足りず、多くの仕事を抱えている保育士もいる。以前から指摘している報告業務の電子化など、子供と向き合う時間を増やすための取組は行っているか。

答 保育士業務の改善状況については、今年度ICTを活用した保育支援システムを公立の保育所及び認定こども園に導入するための準備を行ってきてお

り、令和5年度より運用を開始していくこととしています。

今回、導入する保育支援システムは、保育士が行う日々の業務について電子化を図るもので、手書き書類作成等に係る事務作業時間を削減し、業務負担を軽減することで、心と体のゆとりをもたらし、保育士本来の業務である子供たちを健やかに育む保育に集中できるため、保育の質の向上が図れるものと期待しています。

中村河原地区の狭小な道路環境について

問 河原上・中地区では、住環境が整う地域ながら離合が困難な道幅が網の目のように広がり、特に火災対応や救急搬送に支障があると感じている。1.5車線の道路1本でも整備できれば防災面の迅速化や人口流入の契機となると考えるがいかがか。

答 本市では、急激な人口減少や少子高齢化が進むとともに、店舗等の郊外立地により市街地が拡散し、低密度な市街地が形成されていることを踏まえ、持続可能な都市構造を目指し、令和2年に立地適正化計画を策定しました。これは、中心拠点に時間をかけながら居住の集約化を促進し、一定のエリアの人口密度を継続的に維持していくものです。その中で中村河原地区は、大洲駅に近く、生活に必要な施設が集積され、利便性が高い地区であることから、居住誘導区域に設定し、人口密度を維持していくこととしています。

しかし、地区内の道路は狭く、曲がりくねっており、その道路沿いに住宅が密集していることから、住宅の立地が進まず、人口減少による空洞化が進んでいる状況となっています。

これまでも緊急車両が入れるための対策として、一部の市道交差点部分の隅切り改良事業を実施していますが、抜本的な解消には至っていない状況です。

財政的に厳しい状況の中であり、現時点での整備は困難ですが、立地適正化計画に基づき、整備方針の検討を継続していくことが重要と認識しています。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)

- ①ふるさと納税
- ②若者による迷惑動画配信
- ③市民文化会館建設



ふるさと納税寄附金の使い道について

問 ふるさと納税寄附金は、寄附者が使途を指定することができるが、現在までの寄附金は、どの事業にどのくらい使われているのか。

答 現在、ふるさと納税を受ける際には、肱川をはじめとする自然環境との共生や子供の未来、文化の保存継承など7つの事業の中から、希望される使い道を伺っているところです。

寄附の際、使い道の指摘がない場合には「市長にお任せ」として受け入れさせていただき、市が設定している各事業に振り分け、特に重点施策や一般財源を多く必要とする事業に活用させていただいています。

平成20年度の制度導入から令和3年度までの各事業への配分額は、総額で約5億274万円となり、肱川との共生に関する事業に約8,911万円、子供の未来に関する事業に約1億7,405万円、文化の保存継承、活用創造に関する事業に3,620万円、健康・安心の福祉に関する事業に6,908万円、地域コミュニティと市内産業の活力創造に関する事業に約5,651万円、復旧・復興関連事業に約7,778万円となっています。

若者による迷惑動画の配信について

問 市内の商業施設で起きた若者による動画配信が全国的に報道され問題視されているが、市としてこの事案をどう考えているのか。

答 本市としても大洲市内で起こった事案として重く受け止めています。

昨今では、SNSによる動画配信や画像の投稿は全国的に小学校高学年頃から利用が増えてきています。そのため、市内の小中学校においても、SNSの利用を含めた情報モラルに関する授業や集会、講習会等を行い、適切な利用ができるように指導を

行っています。特に中学校では、警察署等から講師を招いての情報モラル教室や生徒集会、学校だよりの配布等による生徒・保護者・地域への啓発、また年間指導計画にも位置づけて、情報モラル教育を計画的に行っています。

なお、今回の事案のテレビ報道やインターネットによる動画拡散後には、模倣行為等をしないよう、再発防止に向けた指導について各小中学校に通知し、各学校の実態に応じた対応を行っています。

今後は、小中学校に対してさらに情報モラル教育を充実させるとともに、保護者や地域と連携し、児童・生徒の健全育成を進めていくよう指導・助言を行っていきたいと考えています。

市民文化会館建設について

問 70数億円と言われている総事業費は、もっと大きくなるとの憶測も聞かれるが、どのような根拠で積算し、他自治体での施工事例との比較検討は実施したのか。

答 市民文化会館建設に係る概算の事業費については、外構工事を含む建設工事費を約57億円、そのほか設計委託料、備品購入費、工事管理費、用地取得費などを含めて総事業費で約70億円と見込んでいます。このうち建設工事や備品購入費など、建築や設備の事業費については、外部委託をしている一級建築士の資格を有する業者や、劇場・ホール施設における専門的知見を有する業者の意見を聴取しながら積算したものであり、用地費は、路線価を参考に概算の評価額を算出しています。

当会館の整備検討に当たっては、四国はもとより、全国各地のホール施設の事例について、大ホールの座席数、各部屋の構成、動線配置、稼働率など、様々な視点から調査・比較検討を行ってきました。

また、他の自治体の担当職員と連絡を取り合うなど、随時、情報収集にも努め、ホール施設の機能や設備、運営体制や事業の進め方なども、基本設計や実施設計を進めるうえで参考にしています。

市民の皆様にも末永く愛される施設となるよう、令和11年度の開館を目指して引き続き建設を推進していきたいと考えています。

松徳 憲二 議員

(一問一答方式)

①大洲市水道事業



大洲市水道事業の現状について

問 水道水の安定供給のため、基盤強化に取り組むとともに、災害に強い水道づくりや危機管理の強化も必要と感じている。現在の事業への取組と災害時への対応・改善はどうなっているか。

答 災害対策と危機管理の強化については、平成30年7月豪雨災害での被災経験を踏まえ、建設中であった菅田浄水場は、同規模の洪水に対しても被災しないよう造成高の見直しを行いました。

また、被災した主要水源地の周辺では再度の災害防止に向け、令和5年度完成を目指した堤防整備が進んでいます。この堤防が完成すれば、治水安全が格段に向上し、主要水源は洪水に対して安全なものになると考えています。

危機管理面の強化としては、危機管理マニュアルに災害対応の実施要領を定めるとともに、災害時に応急復旧や給水が迅速に行えるよう、大洲市管工事協同組合と協定を結び、早期の復旧が行えるよう体制を整えています。

また、豪雨災害時に応急給水車の必要性を痛感したことから、令和2年度に1台購入するとともに、公益社団法人日本水道協会中国四国地方支部愛媛県支部で行われる災害時の応急給水、復旧訓練に毎回参加をし、職員のスキルアップを図っています。

水道料金改定について

問 大洲市内の水道料金を統一し、全体で平均約15%引き上げることだが、改正に至った経緯とその適用時期が1年後の令和6年4月とした理由は何か。

答 水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による改修費用の増大、耐震化を含めた既設老朽管の更新に係る財源の確保など、大変厳しい経営状況が続いています。

また、大洲市の水道料金は、平成27年度に改定を行ってから実質的な値上げを実施しておらず、市町村合併後18年が経過した現在でも市内で3つの料金体系が存在し住民間の公平性が保たれていない状況となっています。

これらの現状を鑑み、昨年11月に大洲市水道事業経営審議会に事業の健全経営について諮問いたしました。

その答申を踏まえ、改定額や時期について慎重に検討協議を重ねた結果、今後も持続可能な水道事業を運営していくうえで、改定はやむを得ないと判断し、今回の条例改正を提案いたしました。

改定時期は、新型コロナウイルス感染症の影響や電気料金をはじめとする物価高騰などによる影響を考慮し、市民の皆様へ直ちに負担が生じることのないよう令和6年4月からとするものです。

維持管理に伴う地域の現状と要望について

問 新谷地域の中富久保地区では、地元管理施設で生活水を賄っており、地区住民一丸となって施設の維持管理を実施しているが、少子高齢化が進み今後の管理が困難な状況である。こうした地元管理施設の維持管理について市において対応できないか。

答 本市の水道事業は、上水道事業と飲料水供給事業がありますが、その他にも小さい集落で地元管理の給水施設も数多く存在しています。

中富久保地区は、地元管理の給水施設ですが、このような集落の給水施設を救済する措置として、簡易飲料水施設事業補助金があり、給水施設の新設及び改良に対し補助を行い対応しています。

しかしながら、給水区域外であることから、本市の水道施設で管理することはできないものとなっています。このため、維持管理としては専門の水道業者に委託する方法や、施設の新設、あるいは改修・更新としては補助制度の活用について検討をお願いしたいと考えています。

なお、こうした山間部の地元管理による給水施設は、市内各地区において様々な管理体制があり、本市の支援策は、それらを見極める必要がありますので、今後の検討課題と考えています。

武田 典久 議員

(一問一答方式)



- ①エネルギー価格高騰への対応
- ②減災・防災施策
- ③長浜港周辺利活用基本構想案

エネルギー価格高騰への対応について

問 市内事業者は、コロナ禍で疲弊する中、エネルギー価格の高騰や物価の上昇に直面し厳しい経営のかじ取りをされているが、市内経済への影響をどう分析しているか。

答 市内の事業者の皆様からは、販売価格への転嫁を行っても、仕入価格の高騰に追いつかず、利益が圧縮されているといった声が多くあると伺っています。また、どうしても他社との競争が激しいなどの理由で価格転嫁ができていない事業者も多いようです。

本市としては、こうした事業者が抱える経営面の課題や新たな取組などに対する相談対応ができるよう、令和5年度も中小企業診断士による相談事業を継続していきたいと考えています。

また、現在までの支援策としては、特に原油・物価高騰の影響が大きいトラックなどの運送事業者に対し、大洲市運送事業者等燃油高騰対策支援金を、またバス、タクシーなど公共交通事業者等に対しては、大洲市タクシー事業者物価高騰対策支援給付金事業を実施するとともに、市内での消費喚起を目的とした「事業者応援チケット事業」、「キャッシュレス決済プレミアムポイント還元事業」を実施したところ です。

南海トラフ地震と耐震改修について

問 発生が危惧されている南海トラフ地震への対策として、住宅耐震化の現状と耐震化率の向上のため、どのように取り組まれているか。

答 平成20年4月に、大洲市耐震改修促進計画を策定し、住宅や多数の人が利用する建築物（特定建築物）の耐震化目標を定めており、計画は、制度改正等に合わせて随時見直しを行っています。

住宅の耐震化率は、平成30年住宅・土地統計調

査では約70％で、目標率を90％としています。

また、特定建築物は、令和2年度末の建築確認申請に基づき調査した結果では約83％となっており、目標率は85％としています。

これまで耐震化促進の取組として、平成17年度に木造住宅耐震診断補助制度を創設し、平成28年度からは、耐震診断技術者派遣事業を導入しています。

また、平成23年度に耐震改修に係る補助制度を創設し、現在までに補助率や補助額のかさ上げなど三度の制度見直しを行ってきました。

補助制度の周知では、市ホームページへの掲載、耐震診断・耐震改修パンフレットの全戸配布、戸別訪問による対面説明は毎年250戸程度行っています。

長浜港周辺利活用基本構想案について

問 長浜港周辺利活用基本構想案とした計画でも35年前の第3次開発計画と同じ面積の埋立てが計画されている。人口減少など社会情勢が変化の中で、その土地活用をどのように考えているか。

答 旧長浜町において策定された第3次開発計画は平成15年に一度見直しを行い市町村合併時に新市建設計画に盛り込まれ、新市に引き継がれています。しかしながら、策定当時と比べ、人口や社会情勢は大きく変化していることから、現状を踏まえたうえで、長浜地域の活性化を図るべく再度見直しを行い、今回の基本構想案として取りまとめたところです。

今回の見直しでは、地域の持続的な振興の目標である人口維持・増加と交流促進を意識し、道の駅を主とする便益施設用地、公共複合施設を主とする公共施設用地を引き継ぐものとした一方、地域内外の方が健康づくりやスポーツに親しめる「スポーツ・レクリエーション施設用地」を加えています。

これら今回の基本構想案において導入を検討している道の駅などの施設を整備することで、交流人口の増加を目指すとともに、地域住民の生活環境の向上を図ることで、空き店舗を活用した新たな創業や空き家を活用した居住人口の増加につながるものと考えています。

委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 松徳 憲二

◆大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

説明 昨年の人事院勧告で示された、民間給与との格差を埋めるため初任給及び若年層の俸給月額を引き上げる旨の内容を踏まえ、正規職員と同様に会計年度任用職員の給料を引き上げる。

問 給与改定の影響を受ける会計年度任用職員の年齢層と平均的な上昇率は。

答 今回の改定は、全年齢層、全職種の職員に引き上げの影響が及ぶもので、改定率は平均1.98%の上昇となる。

要望 現下の厳しい社会情勢に鑑み、正規職員との給与バランスも検討する必要があると思うが、生活に直結するものであるため、今後も適切な対応をお願いしたい。

《令和5年度大洲市一般会計予算》

◆庁舎宿直業務委託料

問 委託料の増額理由は。

答 本庁舎の宿直業務は、正規職員と委託業務従事者の2人体制であったが、このうち正規職員の宿直業務を見直し、業務委託に切り替えるためのもので、令和5年度内の見直しに向け検討したい。

問 正規職員による宿直業務を廃止する対策か。

答 庁舎宿直業務の見直しは、夜間における庁舎のセキュリティなど、保管理体制の維持強化を目的としたもので、職員の業務負担の軽減や働きやすい職場環境づくりにつながると考えている。

◆職員採用動画作成業務委託料

問 業務概要は。

答 現在、大洲市職員の募集要項は文字のみで作成しているが、職員募集の認知度を高め、市役所の職場環境や働く職員の声を通じて、受験希望者の増加と多様で優秀な人材確保を目指すもので、大洲市で働くことの魅力や喜び、やりがい等をPRするため、5分から10分程度のメッセージ性の高い動画を作成し、YouTubeや市公式ホームページに掲載する。

◆市内高等学校に対する補助金（総務管理費諸費）

説明 現在、教育の振興や地域の活性化などに寄与するため、長浜高校、大洲農業高校、大洲高校脇川分校に補助金を支出している。

問 各高校への補助金を市が漫然と支出するのではなく、高校再編計画が進む中、地元との連携を密にして市が積極的に関わる必要性はないのか。

答 再編計画の策定後は、愛媛県教育委員会において、県立学校等のまとまりごとに、行政や地域住民などを含めた準備委員会が設置され具体的な準備が進められる。産学官で議論を深めていくことになるので、県立高校の魅力化について市として関わる担当部署は今後調整していきたい。

◆請願第4号 インボイス制度の実施中止を求める意見書提出に関する請願

趣旨 度重なる増税や新型コロナウイルス感染症の影響が深刻な中、令和5年10月からインボイス制度が実施される。制度導入により地域経済を支える中小企業、小規模事業者の廃業につながるおそれがあるため、国に対してインボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求めている。

意見 この制度は2016年の税制改正を経て決定した制度で実施中止は難しい。2019年の軽減税率導入時に、インボイス制度を開始する予定であったが、事業者の準備期間として、2023年まで先送りになった経緯がある。

インボイス制度の導入により、新たな消費税負担を強いられ、免税事業者は廃業に追い込まれることもあるかもしれないが、2029年まで消費税納税の経過措置をとり、さらにインボイス促進のための持続化補助金を一律上限50万円加算するなどの処置も行われている。

デジタル社会を構築するうえで、税に関わる重要な役割を担うものと考えるが、インボイス制度のメリット、デメリットが明確でないところもあるため、この請願を継続審査とすることを求める。

審査結果 継続審査

《令和5年度大洲市一般会計予算》

◆保育所等ICT化推進事業

説明 保育所等の保育に関する記録や子供の登降園管理等の業務をICT化することにより、保育士の業務負担の軽減を図る。

問 タブレット72台の集中管理システムを導入することで、どのような効果が期待できるのか。

答 不定期に更新される機能のバージョンアップや不正使用の防止など、同時期にすべての端末を操作しなければならないなど、市内11施設におけるタブレットの管理に要する業務量が增大している。これらに対し、市役所からリモートで一元管理できるシステムの導入により効率化が図られる。

問 タブレットを活用して、ICカードでの読み込みによる出欠確認や体調管理なども可能なのか。

答 現在、登降園管理システムを2月から運用開始し、各施設においてQRコードを読み込むことで子供たちの登降園時間や出欠の把握ができる。



登降園管理システム

◆児童生徒用木製机椅子整備事業

説明 小・中学校の机や椅子の約7割が購入から20年以上経過し、経年劣化による破損や、サイズが一回り小さい旧JIS規格であるため、A4判サイズの教科書やタブレットを使用した授業に支障をきたすことから、計画的に更新を行う経費として2,430万円を計上する。

問 児童・生徒が座りやすいデザインや成長に合った高さ調整は可能なのか。

答 業者選定はプロポーザル方式を予定しており、机や椅子の仕様は、サイズや重さ、高さ調整や強度など基本的な指標を定めたうえで、デザインについても提案いただく形を考えている。また、現在使用している机や椅子と同程度の調整が可能となる仕様

を想定している。

問 既製品であれば、もっと安価であると思うが、木製とする意図や経緯は。

答 以前から校長会を通じて教育現場からの要望を受けており、協議・検討する中で、森林環境譲与税の活用ができること、さらには、桝山教育振興会からのご支援もいただけることになり、財源的にも既製品より有利な形で整備することが可能となった。



要望 成長期でもある子供たちの体形にできるだ

け対応できるよう、十分に配慮していただきたい。

◆令和5年度大洲市病院事業会計

説明 令和5年度の業務予定量は、年間患者数を111,117人（入院患者30,927人、外来患者80,190人）と見込み、前年度比2.4%増を想定している。病院事業収益は35億1,410万3千円、前年度当初予算比1.6%増、病院事業費用は34億9,979万9千円、前年度比1.5%増となる。

問 一時的な資金不足による借入金も考えていると説明があったが、病院経営についてどう見ているか。

答 コロナウイルス関係の歳入予算が不透明なため予算にはまだ反映できていないが、来年度においても補填される見込みである。引き続き、院内でも経営強化に取り組み、できるかぎり一時借入れをしないよう努めることとしている。

問 コロナ禍を経て、国としても地域医療体制の維持が非常に重要との認識に変化してきたが、どう受け止めているか。

答 今後、経営強化プランを策定することになっているが、その中で、新型コロナウイルス感染症などは第一義的に公立病院が受け入れるという位置付けがされている。今後の体制としては、引き続きそうした感染症の受け入れも継続するとともに、経営の強化も図っていきたい。

◆大洲市上水道使用条例の一部改正について

説明 民法改正に伴う給水装置の新設等の申し込みに関して新たな規定を設け、また将来にわたり水道事業を健全に経営していくため料金を改定する。

本市の水道事業は、人口減による料金収入の減少、施設の老朽化による更新需要の増大、南海トラフ地震に備えた耐震化への対応、さらには堤防整備や激特事業による水源地の移転や水道管の移設などの義務的経費が増大し、非常に厳しい状況となっていることから、大洲市水道事業経営審議会で「水道事業の健全経営」について審議された結果、料金の改定はやむを得ない、また負担の公平性から料金を市内で統一すべきとの答申がなされ、それを受けて理事者において検討・協議を行い、料金の改定に至った。

改定内容は、市内の料金を統一し、市全体で平均約15%引き上げ、新しい料金の適用時期については、地域経済が厳しい状況であり市民生活に直ちに負担が生じることのないよう、1年後の令和6年4月使用分からとなっている。

問 料金を改定しても数年後には厳しい状況になると思うが、今後もさらに料金改定が必要となるのか。

答 水道事業については、人口減で収入は減少するが、逆に施設の維持管理や更新は増加している。将来にわたって安定的に水を供給していくためには、3年から5年のサイクルで、社会情勢も鑑みながら段階的に料金を見直していく必要がある。

市としても、施設の統廃合など様々な方法により、できる限り経費を節減し、料金の上げ幅をなるべく少なくできるよう努めていきたい。

《令和5年度大洲市一般会計予算》

◆猫不妊去勢手術費補助金

説明 近年、飼い主の身勝手な都合から飼育を放棄した「飼い主のいない猫」が生まれ、鳴き声や糞尿等による被害や近隣トラブルへと発展するケースも多く、猫を哀れんでの無責任な餌やりがトラブルを助長している。そのため、令和4年度より猫の無秩序な繁殖の抑制と動物愛護及び適正管理を図るこ

とを目的に、不妊去勢手術費用の一部を助成している。

問 一般的な手術費はどの程度なのか。

答 大洲市内で手術をした場合、去勢手術が1万5,000円から1万8,000円程度、不妊手術が2万5,000円から2万7,000円程度と伺っている。

問 補助事業の概要は。

答 飼い猫は飼い主の責任のもと飼っていただくのが原則であるため、助成額の上限を去勢は2,000円、不妊は4,000円とし、1世帯1頭のみとしている。

一方、飼い主のいない猫については、任意のボランティア団体の方々が、猫の不妊去勢手術を自費で行っている現状を踏まえ、助成額の上限を去勢は4,000円、不妊は8,000円とし、頭数の制限は設けていない。

今後も猫による被害や不幸な猫を少しでも減らしていきたいと考えている。

◆陳情第2号 飼料価格高騰対策に関する陳情書

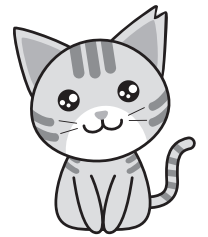
趣旨 畜産経営は生産費に占める飼料費の割合が高く、特に配合飼料原料のほとんどを輸入に依存しているため、輸入価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きくなっていることから、価格高騰の影響を可能な限り緩和し、畜産農家の負担を軽減するよう積極的に取り組む必要がある。

畜産農家の経営安定を図るため、セーフティネットである配合飼料価格安定制度の見直しの外、2項目について、政府及び関係機関に意見書を提出するよう陳情されているもの。

意見1 事業者から、借金して事業を続けるか、それとも廃業かという苦しい選択に迫られている声も伺っている。また、市から支援していただいているが、なかなか事業がうまくいかない状況であるため、国からのさらなる支援を求めるため、議会として意見書を提出すべき。

意見2 飼料価格高騰の影響を受けて畜産農家は大変困っている。畜産農家を助けるためにも採択すべきである。

審査結果 採択



議 会 日 誌

《12月》

- 20日 大洲市観光まちづくりシンポジウム
- 21日 大洲市立肱川中学校施設整備事業落成式
- 23日 西予市議会行政視察
- 25日 えひめ南予きずな博クロージングイベント
- 26日 一部事務組合議会定例会（3議会）

《1月》

- 4日 年賀交歓会（松山市）
- 8日 大洲市きらめき大賞・大洲市地域づくり表彰表彰式
- // 成人式
- 19日 肱川流域治水対策特別委員会
- 23日 愛媛県市議会観光振興議員連盟広域観光推進研修会（宇和島市）

- 24日 全国市議会議長会国会对策委員会（東京都）
- 24～26日 総務企画委員会行政視察（指宿市・鹿児島市・奄美市）
- 25日 南予市議会議長会定期総会（西予市）
- 31日 議会運営委員会

《2月》

- 1日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会（東京都）
- 5日 松山自動車道（内子五十崎IC～大洲IC）4車線化事業着工式
- 10日 大洲市人権・同和教育研究大会
- 14日 広島県福山市議会行政視察
- 20日 愛媛県政発足150年記念式典（松山市）
- 21日 議会運営委員会



©松本零士／零時社 新谷小学校壁画（平成24年7月寄贈）



令和5年2月13日（月）、「銀河鉄道999」や「宇宙戦艦ヤマト」などの作品で知られる漫画家の松本零士さんが逝去されました。幼少期の一時期を新谷地区で過ごされたご縁もあり、平成26年には大洲きらめき大使を務められるなど、大洲市の発展に多大なるご尽力をいただきました。

謹んでお悔やみ申し上げます。



さくらまつり開幕式

編集後記

野球の国際大会であるWBCで日本代表が世界一になりました。

そのプレーレベルの高さは言うまでもなく、代表選手同士のスポーツマンシップあふれるやり取りに心が温かくなった方も多かったのではないのでしょうか。スポーツの持つ素晴らしさを今一度思い出させてくれる、そんな大会でした。